

運動部活動の地域移行に関する検討会議（第4回）に係る意見書

（公財）笹川スポーツ財団 吉田智彦

【議題1 大会の在り方について】

日頃の成果発表の場としての大会は、運動部活動に所属する生徒の目標設定や連帯感の涵養をはじめとする教育的な価値の観点で重要です。一方、市町村・都道府県レベルの大会では運営（大会役員・審判等）に多くの教員が携わるのが実情であり、「教員の働き方改革」を目的のひとつとする本検討会においては、教員の勤務負担が軽減される大会形式を提案することが好ましいと思料します。例えば、学習指導要領に記される社会教育団体等との連携はもとより、外部指導者に加えて大会運営の外部委託や、学校施設の有効活用による地域開放を拡充し、OBOG会のような組織が部活動に携わり指導や大会運営に参画することも考えられるのではないのでしょうか。

また、現状の議論では既存の部活動制度（仕組み）のまま地域へ移行することを前提としていますが、資料1P.4（2）の対応策、第4回検討会での友添座長、室伏長官のご発言にもありましたように、そもそも中学生年代の心身の発育発達過程において全国大会が必要なかを改めて議論すべきと考えます。運動部活動の制度・概念が異なる諸外国の事例が必ずしも適切ではないものの、例えば諸外国では競技力を追求した全国大会は存在しない、アメリカでは高校生年代まで州を超えての大会・試合は実施しない（2014年調査時）なども参考に、発育発達や教育的観点など総合的に勘案し、大会の在り方の再考をガイドラインに掲載することを望みます。

【議題2 地域スポーツにおける会費の在り方について】

地域スポーツにおける会費は、受益者負担の考え方にに基づき一定の会費徴収が求められるところです。しかしながら、地域スポーツ団体の活動が公共的・公益的な性格から低廉な金額設定が一般的であり（例；総合型地域スポーツクラブの会費月額平均は1,028円。2020年度スポーツ庁調査）、多くの場合、事業の実施・継続には行政からの支援やスポーツ振興くじをはじめとする助成金を活用するのが実態です。地域移行に際しては、生徒が適切な指導を受けるために必要な有資格指導者の確保に向け、受益者負担（会費）と行政等の支援を組み合わせた適正な対価の支払いが事業の持続性の観点においても理想と考えます。関連する事例では、週末の学校運動部活動の休止に伴い総合型クラブが土日の活動を希望する生徒の受け皿となっているソシオ成岩スポーツクラブ（愛知県半田市）が挙げられます（困窮する家庭への会費全額扶助制度もあり）。

一方、本検討会のガイドラインを参考に地域移行を展開する各自治体では、現行の部活動の枠組みをスライドした移行を前提とすると、学校教育の一環である以上は参加する生徒の機会均等の確保が各教育委員会に求められることが考えられます。そのため、地域移行の

受け皿を設置・委託する場合にも、当面は無料または安価で誰もが参加できる環境整備を優先すると推察します。この点への対応として、各自治体が全ての中学校で地域移行に伴う指導者への対価を満たす予算確保が困難な中、文部科学省・スポーツ庁での予算措置のほか特にスポーツ振興くじ助成の活用により会費設定の抑制を望む自治体は多いと仄聞します。現状の toto 助成の制度では、「総合型地域スポーツクラブ活動支援助成」または「地方公共団体スポーツ活動助成」が想定されますが、学校体育や競技力向上を目的とした活動は助成対象として認められない等の運用上の制約があれば、地域移行に向けた実情やニーズに合った見直し検討をお願いしたいです。